

大阪市告示第1223号

大阪市環境影響評価条例（平成10年大阪市条例第29号。以下「条例」という。）第31条第1項の規定により対象事業引継届出書の提出を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月9日

大阪市長 横山英幸

1 従前の事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
株式会社中山製鋼所	代表取締役社長 内藤 伸彦	大阪市大正区船町一丁目1番66号

2 対象事業の名称

（仮称）中山製鋼所船町工場新製鋼施設建設事業

3 対象事業の実施区域

大阪市大正区船町一丁目1番66号

4 届出事由

対象事業の一部の実施を他の者に引き継いだため、条例第31条第1項第3号に該当

5 新たな事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
株式会社中山製鋼所	代表取締役社長 内藤 伸彦	大阪市大正区船町一丁目1番66号
NN製鋼合同会社	代表社員 株式会社中山製鋼所 職務執行者 岡村 洋孝	大阪市大正区船町一丁目1番66号

（環境局環境管理部環境管理課）